

【申込方法】 FAX・TEL・Mail・持参のいずれかより、以下の必要事項をご記入(お伝え)の上、お申込みください。

- ・ FAX:092-322-1113 ・TEL:092-322-3535
- ・ Mail:itoshima@shokokai.ne.jp (件名に『創業塾申込』と記載ください)

※定員になり次第締め切ります。

※申込受付状況については本会ホームページでご確認ください。

糸島市商工会 経営支援課 行

【第2回】糸島市商工会創業塾2021参加申込書

令和 年 月 日

氏名	
住所(お住まい)	〒
事業所名 (予定でも結構です)	
開業(予定)日	令和 年 月 日 又は 未定
業種 (○を付けてください)	・建設業 ・サービス業 ・飲食宿泊業 ・製造業 ・小売業 ・卸売業 ・その他 (具体的に:)
生年月日	西暦 年 月 日 (才)
メールアドレス	
連絡先TEL(携帯)	

本セミナーすべての科目を受講し、市の受講証明書を受領した場合、以下の支援制度を活用できます。

- ・株式会社設立時の登記にかかる登録免許税
 - >資本金の0.7%から0.35%へ。最低税額は15万円から7.5万円へ。
 - >合同会社・合資会社・合名会社の最低税額は6万円から3万円へ。
- ・無担保・第三者保証人なしの創業関連保証(※融資は別途審査があります。)
 - >保証枠が1000万円から1500万円へ。2ヵ月前からの利用が6ヵ月前へ
 - >(株)日本政策金融公庫創業資金の自己資金要件の充足(創業後2年以内)
 - >NCB創業応援ローンの利用

糸島市商工会

〒819-1118 福岡県糸島市前原北一丁目1番1号

TEL: 092-322-3535/FAX: 092-322-1113

(経営支援課: 担当 富永・野田)

